

第1章 策定の趣旨 (P.1~2)

1-1 策定の経緯 (P.1)

- ・下水道事業を将来に亘り安定的・持続的に継続するための経営基本計画の必要性。
- ・総務省通知「経営戦略の策定指針について」により、令和2年度までの策定を要請。

1-2 位置づけ (P.2)

- ・「市川市下水道事業中期ビジョン」等、下水道事業に係る各種関連計画と整合性を持った事業経営の基本計画。

1-3 計画期間 (P.2)

- ・10年間（令和2年度～令和11年度）

第2章 事業の概要 (P.3~P.9)

2-1 施設 (P.3~P.4)

- ・管路:558km 処理場:1か所 ポンプ場:3か所 供用開始年度:昭和47年4月（菅野処理場）
- ・平成30年度より、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行。
- ・処理区域内人口密度：355,200人 処理区数:3処理区（菅野、江戸川左岸、西浦）
- ・令和3年度より、下水道使用料と県水道料金の徴収を一元化し、事業の共同化を図る予定。

2-2 下水道使用料 (P.5~P.7)

- ・平成15年10月改定（約12%値上げ）以降据置き。
- ・使用料の急激な上昇を避けるため、資本費（企業債償還金、利息）の一部を公費負担。

2-3 組織 (P.8)

- ・部門別職員数：損益勘定部門43人 資本勘定部門18人 合計61人
- ・事業運営組織：下水道経営課、河川・下水道管理課、河川下水道建設課（平成29年度再編）

2-4 民間活力の活用等 (P.9)

- ・民間委託：菅野終末処理場、大和田ポンプ場施設の休日・夜間維持管理業務。下水道使用料徴収業務
- ・PPP・PFI：未普及対策区域の一部でDB方式を採用予定。

第3章 将来の事業環境 (P.10~P.12)

3-1 各人口 (P.10~P.11)

- ・総人口は、令和7年度の約48.6万人をピークに緩やかな減少傾向。
- ・下水道処理人口は、令和31年度の約42.5万人をピークに緩やかな減少傾向。
- ・水洗化人口は、令和31年度の約42.5万人をピークに緩やかな減少傾向。

3-2 有収水量 (P.11)

- ・令和31年度の約42百万m³をピークに緩やかな減少傾向。

3-3 下水道使用料収入 (P.12)

- ・現行水準（142円/m³）で推計した場合、令和31年度の約59億円をピークに緩やかな減少傾向。

第4章 経営における現状と課題 (P.13~P.23)

4-1 施設における現状と課題 (P.13~P.14)

・浸水対策

- ◎現状：雨水管渠整備率 14.5% ポンプ場整備率 54%（平成30年度末現在）
- ◎課題：優先度やリスク、費用対効果を明らかにした整備。

・未普及対策

- ◎現状：下水道処理人口普及率 74.1%（全国平均 79.3% 平成30年度末現在）
- ◎課題：採算性の高い地域より優先整備、経営基盤の構築と連携した効率的な整備。

・地震対策

- ◎現状：総合地震対策計画による管路の耐震化率 25%（平成30年度末現在）
- ◎課題：優先度やリスク、費用対効果を明らかにした整備。

・老朽化対策

- ◎現状：令和元年に真間・菅野ポンプ場施設の更新完了、下水道ストックマネジメント計画策定。
- ◎課題：菅野処理区は、江戸川左岸流域下水道への編入時期を考慮して、段階的に行う。

・維持管理

- ◎現状：平成29年度に下水道台帳の電子化完了。
- ◎課題：予防保全型のアセットマネジメント体制の確立。

4-2 経営指標の現状と課題 (P.15~P.26)

・「経営比較表」、「財務分析用指標」による経営分析

- ◎ 収益的収支比率：100%前後で推移。
- ◎ 経費回収率：ほとんどの年度で100%を下回る。
- ◎ 汚水処理原価：下水道使用料単価を上回る。

第5章 経営基本方針 (P.24~P.26)

5-1 経営基本方針 (P.24)

『財政の健全化と投資の効率化による「経営基盤の安定化」』

5-2 取組方針

・浸水対策

- ◎方針
ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策の推進
- ◎具体的な取り組み内容
整備優先区域における雨水管やポンプ場の整備等

・未普及対策

- ◎方針
効果的・効率的な下水道整備の推進
- ◎具体的な取り組み内容
臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の優先整備等

・地震対策

- ◎方針
重要度や緊急性の高い路線等を優先的に対策を推進
- ◎具体的な取り組み内容
総合地震対策計画の策定、管路の耐震化等

・老朽化対策

- ◎方針
予防保全型の老朽化対策
- ◎具体的な取り組み内容
下水道ストックマネジメント計画の作成、排水ポンプ施設の改修等

・維持管理

- ◎方針
健全で効率的な維持管理の最適化
- ◎具体的な取り組み内容
下水道施設台帳システム化等

5-3 数値目標 (P.26)

収益的収支比率 100%以上

経費回収率 100%以上等

第6章 投資計画・財政計画 (P.27~P.45)

6-1 投資計画 (P.27~P.33)

・収益的支出

- ◎職員給与費・・・現状どおり推移。
- ◎修繕費・・・管路は約1.4億円、処理場は約0.6億円を毎年度見込む。
- ◎維持管理費負担金・・・江戸川左岸等流域下水道事業の維持管理費負担金の単価
令和2年度より 60.4円/m³⇒63.4円/m³
西浦処理場は、平成30年度の実績値（約0.9億円）で推移。
- ◎業務費委託料等・・・県水道料金との徴収一元化により、令和7年度以降は令和2年度比約1.2億円の経費削減見込み。
- ◎減価償却費・・・令和19年度で最大約63.5億円。
- ◎企業債利息・・・令和14年度で最大約12.3億円

・資本的支出

- ◎浸水対策・・・雨水管渠、ポンプ場を整備、年間約1.1億円～約43.2億円の投資。
- ◎未普及対策・・・令和11年度までに、一部DB方式を導入して市街化区域の下水道未整備区域を整備。
- ◎地震対策・・・令和11年度までに長期計画を含め事業完了。投資額は総額約22億円。
- ◎老朽化対策・・・管路の投資額は平準化を図り、全量改築した場合の事業費を計上。
- ◎流域下水道等建設費負担金・・・江戸川左岸等流域は、約2.7億円/年～4億円/年で推移。
西浦処理場は、約0.2億円/年～2.7億/年で推移。
（令和29年度以降は約0.2億円/年で推移）
- ◎企業債元金償還額・・・償還額のピークは令和36年度で約60億円。
- ◎職員給与費（資本的支出）・・・令和9年度の24人（約1.9億円）が最大。

6-2 財政計画 (P.34~P.37)

・収益的収入

- ◎下水道使用料・・・現行使用料水準を維持した場合、令和31年度が最大で約59億円。
公営企業として独立採算を目指すために、資本参入率は廃止。
当面は下水道使用料収入による独立採算を目指すため、資産維持費は見込まない。
- ◎一般会計負担金・出資金・・・現行使用料水準では、令和36年度で合計約50億円の見込み。
- ◎長期前受金戻入・・・令和13年度の約27億円が最大。

・資本的収入

- ◎国庫補助金・・・令和7年度の約58億円が最大。
- ◎受益者負担金・・・令和9年度の約2.6億円が最大。
- ◎企業債・・・借入額は令和7年度の約135億円が最大。

6-3 財政シミュレーション検討ケース及び結果 (P.38~P.44)

- Case1・・・現行使用料単価142円/m³
- Case2・・・令和4年度以降、累積収支黒字、一般会計出資金0円とするために、使用料改定を3回行う。
- Case3・・・令和4年度以降、累積収支黒字、一般会計出資金0円とするために使用料改定を2回行う。

6-4 経営状況の見通し (P.45)

最適な収益的収支、資本的収支を検討、決定

第7章 今後の考え方・検討状況 (P.46)

7-1 投資 (P.46)

- ・菅野処理区の江戸川左岸流域下水道への編入
- ・市街化調整区域の下水道整備の適正化
- ・分流区域での管路老朽化対策投資の平準化

7-2 財源 (P.46)

- ・将来の改築・更新を考慮し、資産維持費を見込んだ下水道使用料の検討。

7-3 投資以外の経費 (P.46)

- ・人員の適正化、一般会計等他業務との共同契約による経費削減。

第8章 進行管理 (P.47)

8-1 推進体制と進捗管理 (P.47)

- ・計画期間である令和2年から令和11年（10年間）のうち、令和5年（4年目）と令和9年（8年目）に見直し。

8-2 施策の取り組みによる効果の検証 (P.47)

- ・Plan〔計画〕-Do〔実行〕-Check〔評価〕-Act〔改善〕サイクルに基づく、効果の検証の実施。